

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、
売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

「もしも」のときの資金調達手段として
当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。
ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上 損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内
（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

経営セーフティ共済

検索

マ ッ チ ン グ デ ー タ ベ ー ス			
掲	載	情	報
募		集	

群馬県内ものづくり企業



医療・福祉・ヘルスケア

以下をご検討の企業様は是非ご登録ください！

- ☒ 医療・福祉分野に参入したい、更に事業を拡大したい！
- ☒ 医療機器メーカーとのマッチングの場が欲しい！
- ☒ 医療・福祉市場のニーズを確認したい！
- ☒ 研究機関と共同研究したい！

【申込方法】簡単な様式に記入し、メールで提出
 【詳細案内・様式DL】群馬県HPをご確認ください。

県HPトップページの検索ボックスへ入力!!

ゲンマッチ	検索
-------	----

申込・お問い合わせ先

群馬県 産業経済部 次世代産業課 先端医療産業係
 Tel 027-226-3323 E-mail jisedai@pref.gunma.lg.jp